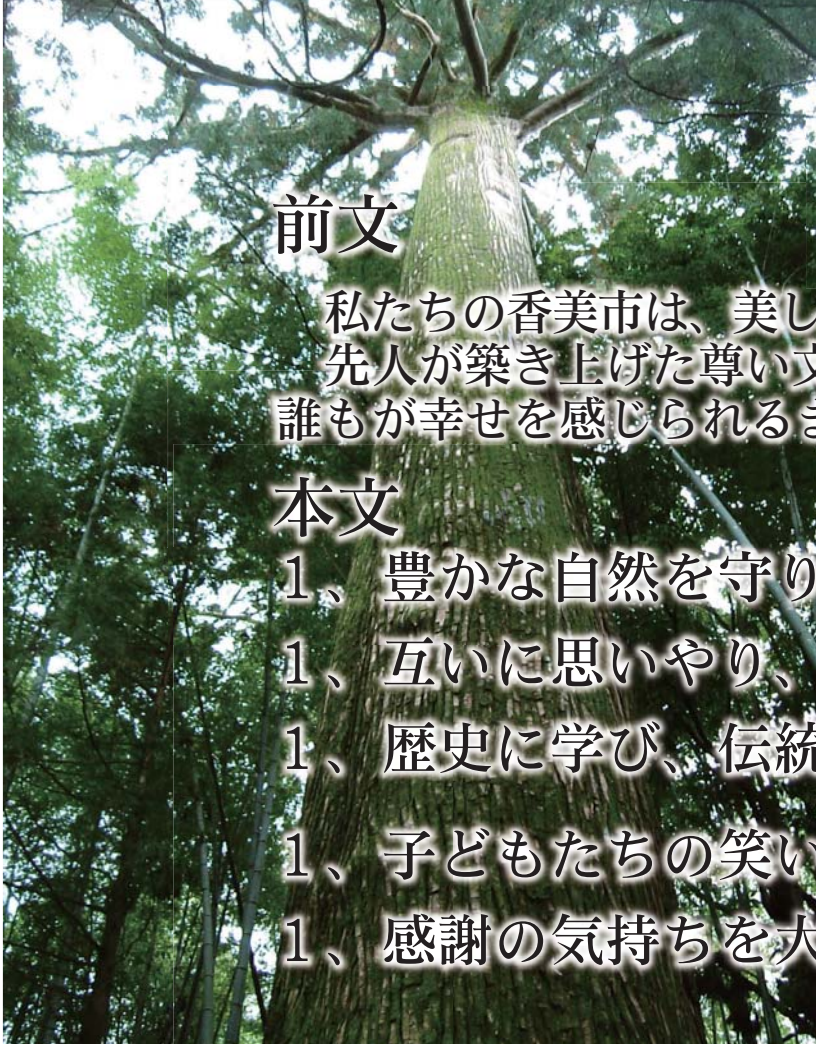


## 制定の経過

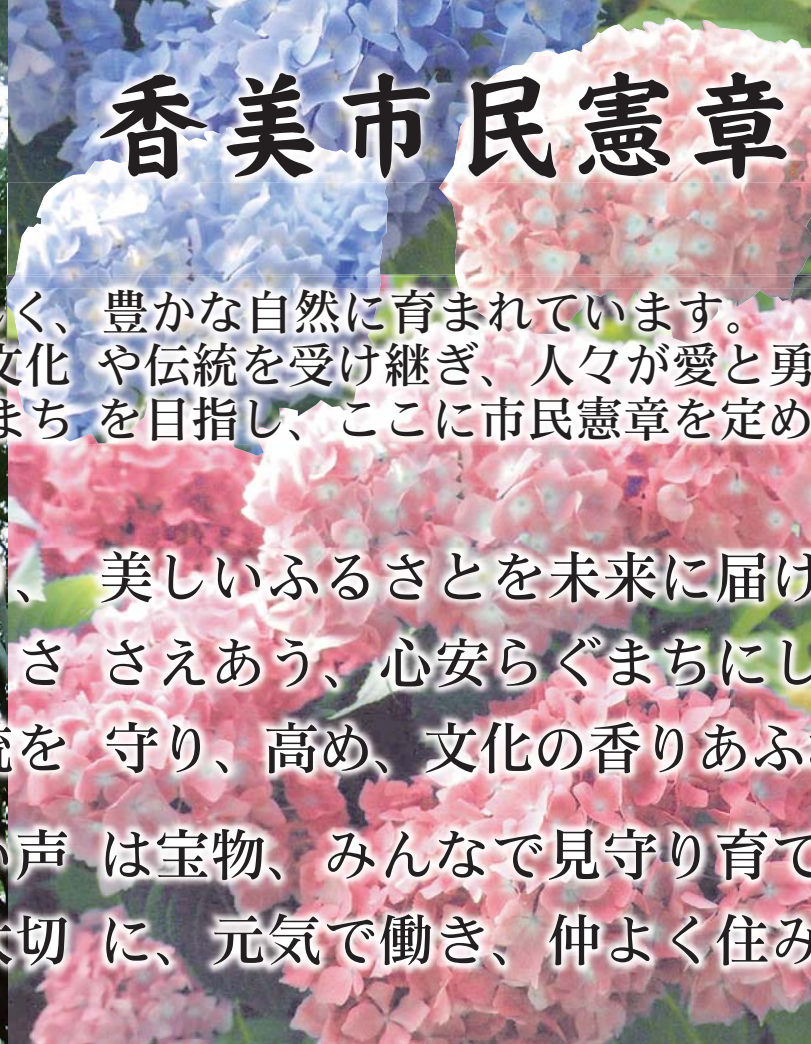
平成23年		
9. 5	第1回制定委員会	
10. 1	市民憲章公募	
~31		
11.10	第2回制定委員会 公募結果報告、起草委員 3名の選定。	
11.18	第1回起草委員会	
11.19	小中学生との意見交換会 (第3回制定委員会)	
11.29	第2回起草委員会 前文を作成。	
12. 5	第4回制定委員会	
12.12	第3回起草委員会 市民憲章案を作成。	
12.21	第5回制定委員会 前文と本文の原案作成。	
平成24年		
1. 4	パブリックコメント実施	
~1.31		
2. 9	第6回制定委員会 パブリックコメントにつ いて協議。	
2.17	第7回制定委員会 香美市民憲章(案)を市 長に報告。	
2.24	市議会全員協議会 香美市民憲章(案)を市 議会へ報告確認。	
4. 1	告示 制定	

## 制定委員名簿

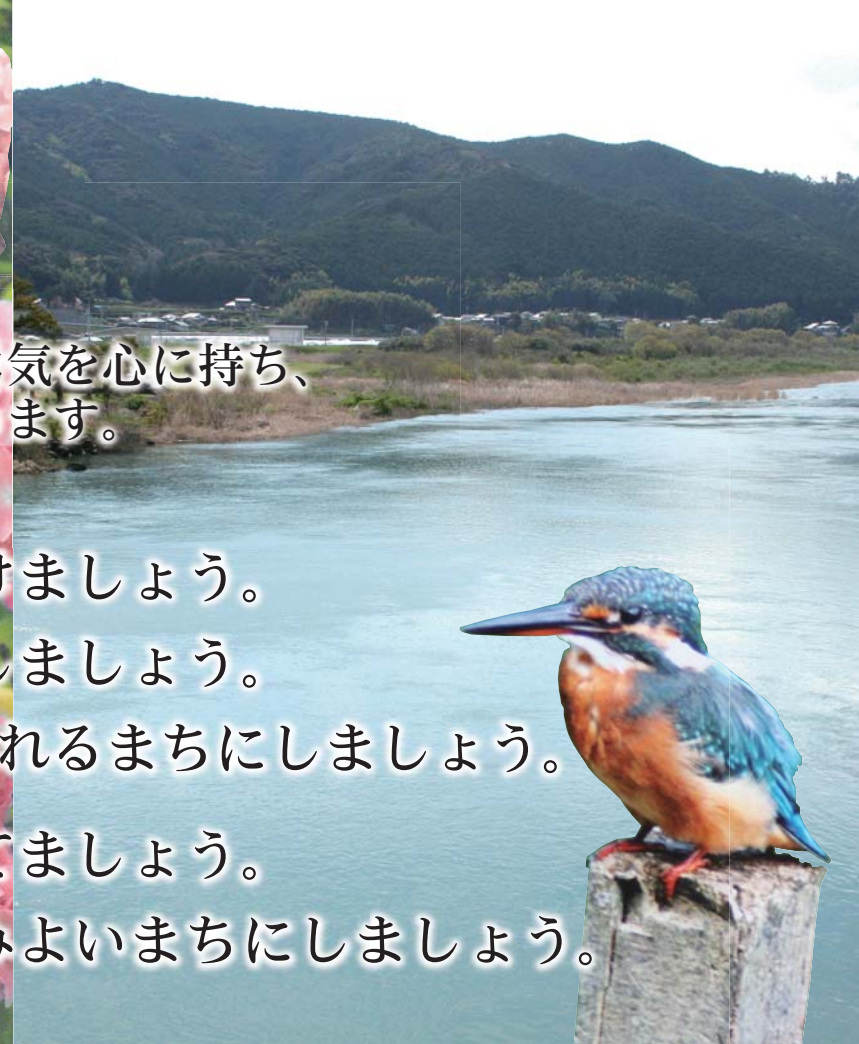
所属	氏名	役職
文化協会	小松 伸夫	委員長
広報委員会	竹崎 立	副委員長
議会	小松 紀夫	委員
社会福祉協議会	依光由美子	〃
商工会	山崎 眞幹	〃
物部森林組合	公文世津子	〃
J A土佐香美	北岡 修	〃
アクアリアルネット ワーク	公文女美子	〃
香北町青年団	黒岩 久志	〃
高知工科大学生	橋本 真希	〃



▲市の木 すぎ



▲市の花 あじさい



▲市の鳥 かわせみ

### 前文

私たちの香美市は、美しく、豊かな自然に育まれています。  
先人が築き上げた尊い文化や伝統を受け継ぎ、人々が愛と勇気を心に持ち、  
誰もが幸せを感じられるまちを目指し、ここに市民憲章を定めます。

### 本文

- 1、豊かな自然を守り、美しいふるさとを未来に届けましょう。
- 1、互いに思いやり、ささえあう、心安らぐまちにしましょう。
- 1、歴史に学び、伝統を守り、高め、文化の香りあふれるまちにしましょう。
- 1、子どもたちの笑い声は宝物、みんなで見守り育てましょう。
- 1、感謝の気持ちを大切に、元気で働き、仲よく住みよいまちにしましょう。

**市民憲章制定の経緯**  
香美市民憲章は、旧3町村の合併協議の中で、新市において制定すると決められており、香美市振興計画の後期基本計画の策定に併せて制定したものです。  
昨年8月、各団体の代表10名を制定委員に委嘱し、9月の第1回制定委員会が開催されました。以後、小中学生との意見交換会を含めた7回の制定委員会と、制定委員の中から選任した起草委員3名による起草委員会を3回実施しました。  
制定経過の中で、市民公募や小中学生との意見交換会で出された意見や思いを、どういった方向で市民憲章に反映させてまとめていけばいいのか、試行錯誤の中で作業を進め、原案の策定に至りました。



▲委員長から市長へ市民憲章(案)が渡される様子(2/17)

その後、今年1月に実施したパブリックコメントで頂いたご意見を基に原案に修正を加えて、2月に市民憲章が完成し、4月1日付けで告示され、正式に香美市民憲章の制定となりました。

### 特集1

#### みんなのテーマ

# 市民憲章が誕生しました

市民憲章とは、市にふさわしい理想像や、市民が一体感を持って取り組める共通の目標などを掲げたものです。  
このたび、昨年9月から作業を進めていた香美市民憲章が、4月1日に制定されました。  
香美市民憲章の誕生についてお伝えします。



#### ▲市章

香美市の『カミ』の文字をモチーフにして、豊かな自然環境と未来に向かって躍動する『人』の姿をあわせてデザインし、市の基本理念「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」を象徴的に表現しています。